

募集

鹿児島県職員募集
(上級試験)

- 試験区分
行政、農業、土木、化学
- 年齢要件
22歳～29歳(平成18年3月31日現在の満年齢)
- 受付期間
5月25日(水)まで
- 試験日
6月26日(日)
- 試験地
鹿児島市、東京都
- 受験申込書配布場所
県庁1階ロビー、県の合同庁舎(総務事務所、保健所)、支庁総務課、県外事務所、鹿児島中央ステーションプラザなど

- 【問い合わせ先】
県人事委員会事務局
TEL 099-286-3893

お知らせ

飲用井戸所有者のみなさまへ

志布志保健所では、これまで飲用井戸等の水質検査を実施してきましたが、水質基準改正を機に、今後は民間の検査機関を活用することとし、保健所での水質検査を平成17年4月1日から廃止することになりました。
今後は、民間の検査機関を利用して水質検査を行っていたくことになり

ますが、当分の間は、保健所内の曾於地区食品衛生協会に水質検査の受付窓口を設置することとしています。
平成17年度の水質検査の受付窓口を開設する日時は、次のとおりです。

- 毎月1回 第4月曜日の午前9時～午後12時
- 5月23日・6月27日・7月25日・8月22日・9月26日・10月24日・11月28日・12月26日・1月23日・2月27日・3月27日

●鹿児島県内水道登録検査機関一覧

- (財)鹿児島環境技術協会
鹿児島市七ツ島1-1-5
TEL 099-262-0110
- (社)鹿児島県薬剤師会
鹿児島市与次郎2-8-15
TEL 099-253-8935
- (株)小溝技術サービス
鹿児島市天保山町16-18
TEL 099-256-0151
- (株)鹿児島環境測定分析センター
鹿児島市上福元町6300-22
TEL 099-266-1086
- (株)東洋環境分析センター
鹿児島市城山2丁目23-75
TEL 099-227-1080

●子どものこころ講座

- 主催
フリースクールふれあい発見学校
(※NPO法人認証申請中)

●趣旨

講演や生徒発表、フリースクール活動報告などを通して、子どもの深層心理を探り、支える大人のあり方を共に考える。

- 日時
5月29日(日)
午後2時～4時

- 場所
鹿屋市東地区学習センター
(鹿屋市新川町)

●内容

- ①教育講演
『不登校の子どもたちのこころ』
『大人はいかに支えるべきか』
- ②生徒発表
※ふれあい発見学校在校生(不登校経験者)が、自分自身の体験談を発表
- ③活動報告
※フリースクールでの子どもたちの様子や活動の実際の報告
- ④質疑応答
- ⑤個別相談(希望者)

●費用 無料

●申し込み 不要(当日受付)

●問い合わせ先

ふれあい発見学校
TEL 0994-41-9750

●夜間に急病やケガで困ったときは…!!

●曾於郡医師会夜間急病センター

大隅町月野894番地
(曾於郡医師会立病院内)

●午後7時～翌朝7時

365日年中無休

●紹介状は必要ありません。

TEL 0994-82-5899

●個人事業者の消費税および地方消費税の中間申告について

平成16年分の確定消費税額が48万円を超え400万円以下の個人事業者の方は、平成17年分の消費税について中間申告が必要です。
中間申告は、①平成16年分の確定消費税の2分の1を申告・納付する方法と、②『仮決算』による方法のいずれかによることができます。

●なお、①、②のいずれの場合であっても、中間申告・納付期限は、平成17年8月31日(水)です。

●また、消費税の中間申告が必要な方は、消費税の中間申告納付額の25パーセントに相当する金額を地方消費税の中間申告納付額として、消費税の中間申告と併せて申告し、納付しなければなりません。

●消費税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室に、お気軽におたずねください。

●(注)平成16年分の確定消費税額が400万円を超える方の中間申告は、これらの申告期限や納付額が異なりますから、税務署におたずねください。

【問い合わせ先】

●大隅税務署

TEL 0994-82-0007

●鹿児島県税務相談室

TEL 099-255-8118

●無料歯科健診と健康相談

今年も歯の衛生週間(6月4日～10日)が近づいてまいりました。そこで曾於郡歯科医師会では、無料歯科健診と健康相談を郡内各町民の方々を対象に次の要領で行います。

- 日時
6月4日(土)
午後2時～午後4時
- 場所
志布志町「アピア」
1階パブリックコーナー
- 内容
歯科健診、歯みがき指導、歯科全般に関する相談、フッ素塗布、保健師による血圧測定、健康相談など
- 対象者
どなたでも。年齢、人数の制限はありません。参加者全員にプレゼントを準備しています。
- 主催
曾於郡歯科医師会

●各改善センター加工室
ご利用の方々へ

平成17年5月から、加工指導員(管理人)の出動日に変更になり、加工室利用は完全予約制になりました。
加工室の利用を希望される方は、各連絡先へ事前予約をお願いいたします。

▼変更前の出動日

- 毎月第1・3週は、日・水・金曜日
の週3日
- 毎月第2・4週は、月・水・金曜日